

対象 (特に記載がない場合、参加対象は、区内在住・在勤・ 在学者) 日日時・日程 場会場 上当日直接会場へ **闘講師 置費用(特に記載がない場合、無料) 備ほかの情報 車申込方法 間問合せ先**

❷はパソコン、❷はパソコン・スマートフォン (一部)で 区のホームページから申込可。※一部対応できない機種があります。

https://setagaya-city.site. ktaiwork.jp/ ▶公式ツイッター @setagaya_kiki

▶災害・防犯情報メール配信サービス

▶FM ラジオ 83.4 メガヘルツ (エフエム世田谷のホームページから も聴取できます)

区の手続きや施設・イベント案内はせたがやコールへ 🚳 🕿 5432-3333 🖾 5432-3100 午前8時~午後9時(年中無休)

おしらせ



都市計画案等の公告・縦覧

以下の各案について意見書を提出することが できます。

●都市計画法第17条に基づく都市計画案

①都市計画公園の変更 (上祖師谷農業公園) ②生産緑地地区

縦覧・意見書提出期間/①9月10~24日②9月 13~27⊟

縦覧場所/総合支所街づくり課、都市計画課、 みどり政策課(①のみ)

意見書提出先/都市計画課

間①みどり政策課☎6432-7903 №6432-7989 ②都市計画課☎6432-7148 ₹ 6432-7982

都市計画原案の縦覧、公述申出と公聴会

対象計画案/防災街区整備方針

1 縦覧・申出書の配布

縦覧・配布期間/9月15日似まで

縦覧・配布場所/区都市計画課

備申出書はホームページにもあり。

②公述申出書の提出

対区内在住または計画案に利害関係のある方 提出方法/9月15日(必着)までに、郵送もしく は持参で都都市整備局都市計画課 (〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1)へ

3公聴会

- ■10月19日以・20日似午後7時~9時
- 場都庁議会棟都民ホール(新宿区西新宿2-8-1)▶
- 備傍聴は当日先着順。公述申出がない場合は開 催しません。

|備詳しくは、都都市整備局ホームページ(IPP # https://www.toshiseibi.metro.tokyo. lg.jp/keikaku/seido_5.htm)をご覧下さい。 担当=区都市計画課

間都都市整備局都市計画課 ☎5388-3336

世田谷清掃工場建替事業説明会

■ ①10月1日 俭午後7時~8時30分②10月2日 出午前10時~11時30分③10月2日出午後2時 ~3時30分

場世田谷清掃工場(大蔵1-1-1)

申9月17日(必着)までに、ハガキ、ファクシミ リ(記入例参照。第3希望まで可)またはホーム ページで東京二十三区清掃一部事務組合建設部 計画推進課 (〒102-0072 千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館12階 ☎6238-0912 配6238-0930 Phttps://www.union.tokyo23seisou.lg.jp/) へ 抽選各回40人

「世田谷みやげ」を募集します

応募基準・資格/①区内に事業所がある(1事 業所1商品まで)②世田谷にゆかりのある自慢の 商品である③区内で製造または販売されている 商品である(区外でも販売されている場合は、 本店あるいは主な事業所が区内にあること) ④ 原則、商店街からの推薦を受けている商品である (事業所が商店街のエリアにない場合は、「区内 共通商品券 で購入できる)

申9月24日(必着)までに、指定の申込用紙 ((公財) 世田谷区産業振興公社、出張所・慧 センター等にあり。ホームページ (mhttps:// www.kanko-setagaya.jp/) からもダウンロー ド可)をメール、郵送またはファクシミリで(公 財)世田谷区産業振興公社(〒154-0004 太 子堂2-16-7 ☎3411-6715 🖾3412-2340 🖾 kanko@setagaya-icl.or.jp) ^

65歳以上の方(第1号被保険者)の 3年度介護保険料を減額します

図65歳以上で次の「減額の基準」を全て満たす方 減額の基準/①介護保険料段階が第3段階また は第4段階②現在、生活保護を受けていない③ 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)等に 入所していない④自宅以外に不動産を所有して いない⑤所得税及び住民税を納めている人の扶 養を受けていない、また生計が同一でない⑥健 康保険 (医療保険) の被扶養者となっていない (国 民健康保険、後期高齢者医療、任意継続健康 保険は可) ②世帯の年間収入金額が150万円以 下(2人以上のときは1人あたり50万円を加えた 金額) ⑧世帯の預貯金、有価証券等の合計額が 350万円以下(2人以上のときは1人あたり100 万円を加えた金額) ⑨保険料に未納がない ※住 所が同一、同じ敷地内に居住している、公共料 金等を負担しあっている、これらの状況にある 方々は同一世帯に属するものとみなします。

申請に必要なもの/①6月以降に届いた介護保 険料の決定通知書②健康保険証③世帯全員分の 収入が分かるもの④各種手当の通知⑤世帯全員 分の預貯金通帳、有価証券(または保有状況が 確認できる書類)⑥公共料金領収書または通知書 (電気、ガス、水道各1枚ずつ) ※上記の書類 は写しをとらせていただきます。

減額後の保険料/第3段階の方は年額2万9664 円、第4段階の方は年額3万7080円

申請受付期限/4年3月31日まで

備要予約。本人が窓口に来られない場合は、電 話でご相談下さい。

問介護保険課 ☎5432-2643 ₹25432-3042

障害のある方



自動車燃料費の助成

3年度上半期分(4~9月分、限度額1万2000 円)の交付申請を受け付けています。助成を希 望される方は、申請書に領収書(助成対象期間 内のものに限る)を添付のうえ、10月8日までに、 障害者地域生活課(☎5432-2418 ₩5432-3021) へ提出して下さい。

※自動車燃料費助成を受けるには、お住まいの 地域の総合支所保健福祉課で、助成資格認定の 申請手続きが必要です。対象者の要件及び申請 に必要なものについては、お問い合わせ下さい。

問総合支所保健福祉課(世田谷☎5432-2865 **™**5432-3049、北沢☎6804-8727 **™**6804-8813、玉川☎3702-2092 ₩5707-2661、砧 ☎3482-8198 №3482-1796、烏山☎3326-6115 **[M** 3326-6154)

ひまわり荘障害者パソコン教室

内容/①基礎コース②テーマ別選択応用コース ③視覚障害者向け

対区内在住で障害者手帳等をお持ちの方

■10月~4年3月の毎週①火曜②金曜③木曜い ずれも午前10時30分~午後0時30分または午 後1時30分~3時30分

場障害者休養ホームひまわり荘

費実費 (教材費)

備9月21日以午前10時45分~正午に抽選・説 明会あり (要参加)。

担当=障害者地域生活課

申9月17日午後4時までに、電話またはファクシミ

リ (記入例参照。①~③の別も明記) でNPO法 人ウィーキャン世田谷(☎・126413-0705)へ 抽選①②各回3人③各回2人

災害情報

高齢者



高齢者救急通報システム・火災安全シス テムのご案内

●救急通報システム

自宅でペンダント型のボタンを押すと、固定電 話回線を通して緊急通報できる機器をお貸ししま す。状況に応じて救急車が出動します。

対次の全てを満たす方①65歳以上のひとりぐら し、高齢者のみ世帯または日中独居世帯(日中 独居世帯は所得制限あり)②慢性疾患がある等 日常生活を営むうえで常時注意が必要(例:心 臓疾患で急に倒れるおそれがある等)③近くに親 族がいない

利用者負担額/機器設置費の1割(介護保険料 段階により免除あり)

●火災安全システム

居宅での生活をより安全にする用具(電磁調 理器・自動消火装置・ガス安全システム)を給付 します。

図要介護・要支援、またはひとりぐらしの方で防 火の配慮が必要な方

利用者負担額/原則、品目毎の基準額の1割(介 護保険料段階により免除あり)

圓総合支所保健福祉課(世田谷☎5432-2850 **™**5432-3049、北沢☎6804-8701 **™**6804-8813、玉川☎3702-1894 ₩5707-2661、砧 ☎3482-8193 Ѭ3482-1796、烏山☎3326-6136 FAX 3326-6154)

子ども・若者



❷ 中高生を支援する若者育成プロジェ クト「TRPせたがや」

内容/中高生のモデルになる若者の人材育成

図高校3年生世代~25歳程度の全回参加でき る方

■10月2日出~4年3月末(全10回)

場児童館、青少年交流センター、川崎市黒川青 少年野外活動センター、新潟県十日町市等

費1万5000円程度(宿泊費・キャンプ実践等)

申事前に区のホームページで詳細をご確認のう え、9月20日までに、申込書(同意書含、区のホー ムページにあり)をファクシミリで若者支援担当課 (☎5432-2585 MS5432-3050) ヘ

選考20人

❷電子申請可

「情熱せたがや、始めました。」 第11期募集説明会(オンライン)

図区内在住・在学の高校・大学生世代の方 任期/10月~4年3月(以後継続も可)

■ ①9月6日 例 午後5時~6時30分②9月13日 例 午後6時~7時30分③9月27日间午後6時30分 ~8時

備詳しくは、区のホームページまたは、ねつせた! ホームページ (下記二次元コード) をご覧下さい。 申電話で若者支援担当課(☎5432-2585 ₩

5432-3050) または右記二次元 コードから申込み

